

飯塚市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(平成18年飯塚市条例第13号)第8条第1項の規定により、飯塚市健康の森公園体育施設の指定管理者を次のとおり指定したので、同条例第8条第2項の規定に基づき告示する。

令和8年3月13日

飯塚市長 武井政一

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

- (1) 飯塚市健康の森公園市民プール
- (2) 飯塚市健康の森公園多目的施設
- (3) 飯塚市健康の森公園多目的広場

2 指定管理者となる団体

団体名 一般社団法人 飯塚市スポーツ協会

代表者 代表理事 福田 良人

所在地 福岡県飯塚市枝国1560番地5

3 指定管理者に管理を行わせる期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日